

## 準用河川大田川の災害復旧工事に着手します

## 1 概要

令和4年(2022年)7月12日の豪雨により、護岸崩落等の災害が発生した 準用河川大田川の災害復旧工事について、早期の復旧を図るため、令和4年(20 22年)8月22日に請負契約の専決処分を行い、工事に着手することになりまし たのでお知らせします。

## 2 請負契約の内容

・エ 事 名:災害復旧工事(準用河川大田川 南平井工区その1)

・工事場所:東海市加木屋町南平井始め2地内(名鉄南加木屋駅付近)

・エ 期:令和4年(2022年)8月23日から

令和5年(2023年)6月30日まで

契約金額:金628,503,700円(税込)

契約の相手方:名古屋市東区葵三丁目19番7号

矢作建設工業株式会社

## 3 その他

本内容については、8月16日付けで記者発表しました令和4年一般会計補正予算(第5号)に計上したものです。

都市建設部土木課

問合せ

担当:花井(はない)、菊池(きくち)

052-603-2211、0562-33-1111 (内線 421、413)